

人 事

定例会において、次のとおりに任命・推薦・選任する」と同意しました。

〔教育委員会委員〕

(任期：平成 28 年 12 月 14 日～
平成 32 年 12 月 13 日)

佐藤 よし美 氏

〔人権擁護委員〕

(任期：平成 29 年 4 月 1 日～
平成 32 年 3 月 31 日)

佐藤 文比古 氏

〔副市長〕 (最終日提案)
(任期：平成 29 年 1 月 1 日～
平成 32 年 12 月 31 日)

委員長 委員長 委員長 委員長
委員員員員員
員員員員
志松菊大瀧谷地野恭保科善一郎
村野忠久政善一郎
新一郎久光義

菊地正昭氏

特別委員会の設置

定例会最終日(12月15日)に、スマートインターチェンジの設置に係る特別委員会が設置されました。特別委員会の名称、活動事項及び委員は次のとおりです。

スマートインターチェンジ設置推進特別委員会 (8名)

1 スマートインターチェンジ設置に関すること
2 その他スマートインターチェンジに関すること

意 見 書

定例会最終日(12月15日)に議員提案として次の意見書が上程され、表決の結果、全会一致で可決され、意見書は関係機関に送付されました。

◎ 免税軽油制度の継続を求める意見書

経営環境が厳しい中、免税軽油制度の存続は、索道事業として最重要課題であるが、平成 30 年 3 月末で廃止される大変厳しい状況にある。この制度は、道路を走らない機械の動力源として使用する軽油の取引税を免税する制度で、船舶・鉄道・農林業など幅広い事業の動力源の用途などに認められてきた。スキー場産業では、索道事業者が使うゲレンデ整備車・除雪機などに使う軽油が免税となっている。この制度が廃止されれば、大きな負担増を強いられ、スキー場の経営維持が困難となるとともに、地域経済にも計り知れない悪影

響を及ぼすこととなる。

よって、国に対し、冬期観光産業の重要な柱であるスキー場用者と地域経済の安定とウインタースポーツの発展のために、免税軽油制度の継続を強く求めるものである。

年々増加するイノシシの個体数に対し、捕獲数も大幅に増加しているが、狩猟免許取得者や箱わななどの数を増やすければ、効果的かつ切れ目のない対策が困難である。

1. 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金の増額について

◎ 有害鳥獣(イノシシ)駆除対策に対する補助の増額及び広域連携の制度化を求める意見書

イノシシの生息域は、拡大の一途をたどっており、県北部まで広がっている。生息域の拡大により、農作物等に深刻な打撃を与えていている。また、イノシシの駆除頭数の増により、駆除したイノシシを埋設・焼却するための解体作業等の労働力不足も懸念される。想定をはるかに超えるイノシシの繁殖力の前に、被害額の減少には至っていないばかりか、民家の庭先に現れるなど、住民の日常生活すらも大きく脅かしており、捕獲数が繁殖数に到底追いついていない状況にある。

そのため、自治体間の獣友会が密な情報交換を行い、有機的な連携を取ることができると制度の創設と必要な予算措置を求めるものである。